

プレスリリース [2022年6月14日]

(計2枚)

## リチウムイオン電池等小型充電式電池とボタン電池の回収を開始します

7月から、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）とボタン電池を、有害ごみとして回収します。

燃やせないごみに小型充電式電池が混入すると、ごみ収集車の中やごみ処理施設の中で衝撃が加わり発火する恐れがあります。

2月21日と6月11日に町田市バイオエネルギーセンターの不燃ごみ処理施設で、3月12日と15日に燃やせないごみの収集車で実際に火災が発生しました。そこで、小型充電式電池を乾電池と同様に収集することで、燃やせないごみへの混入による火災を防止します。

### ■ 7月から新たに回収する電池の例

リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池、ボタン型電池、膨張などの破損電池、リサイクルマークのない電池

### ■ 小型充電式電池・ボタン電池の出し方（別紙）

有害ごみの乾電池回収日（毎月1回）に、ビニールテープで金属部分を絶縁した上で、資源集積所に設置した茶色のカゴへ出すことができます。

収集した小型充電式電池及びボタン電池は種類ごとに選別し、資源化します。

※膨張などの破損電池や、リサイクルマークのない電池も回収の対象です。

※小型充電式電池を取り出すことができない小型家電は、公共施設など市内23カ所に設置した小型家電回収ボックス（投入口15センチ×30センチ）へ入れることができます。投入口に入らない大きさの家電は、リサイクル広場（地域リサイクル広場を除く）に持ち込むことができます。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

環境資源部ごみ収集課 課長 田中 TEL 042-797-7111

## 小型充電式電池・ボタン電池の出し方

○これまで市で回収していなかった下記2品目の行政回収を開始します。

①小型充電式電池（デジタルカメラ、電動工具など）

A リサイクルマークがあるもの

B 破損しているもの・リサイクルマークがないもの

②ボタン型電池

○有害ごみとして毎月2回目の「ピン・カン」の日に回収します。

○集積所に設置した茶色のカゴを使用し、乾電池と合わせて回収します。

	回収品目	変更前	変更後
①A	小型充電式電池(リサイクルマークがあるもの)  リチウムイオン電池    ニッケル水素電池    ニカド電池	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
①B	小型充電式電池(破損しているもの・リサイクルマークがないもの)  破損(膨張)しているもの    マークがないもの	家庭で保管	有害ごみとして行政回収(新規)
②	ボタン型電池 	回収協力店による回収	有害ごみとして行政回収(新規) 回収協力店による回収
※電池を取り外すことができない小型家電につきましては、これまでどおり、小型家電回収ボックス及びリサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)で拠点回収を行います。			
	乾電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収
	コイン型電池	有害ごみとして行政回収	有害ごみとして行政回収